



歌志内市総合計画

(令和 8 年度～令和 17 年度)

概要版

主役はみんな ” きょうどう ” でつながる 笑顔あふれるまち



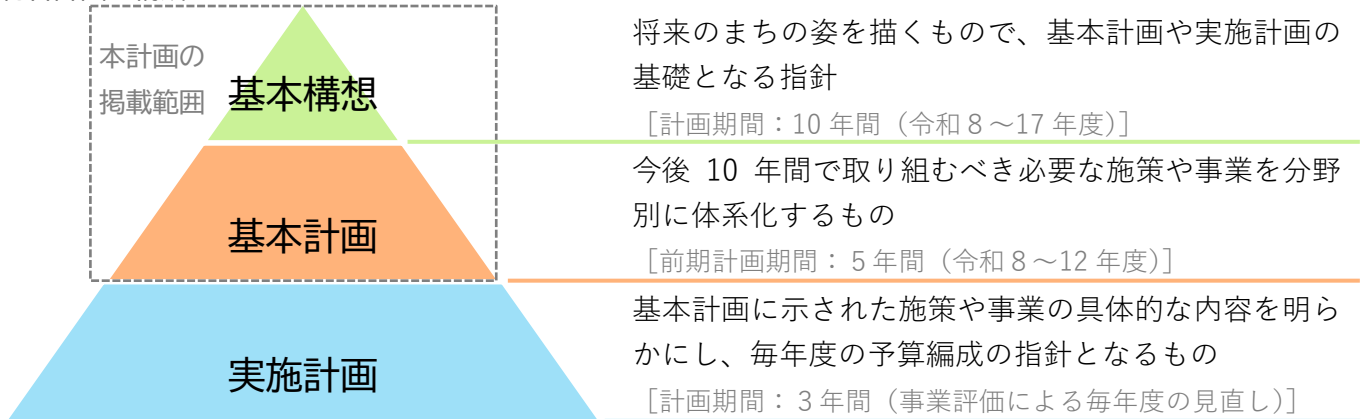
基本構想

1. 総合計画とは

「歌志内市総合計画（以下、「本計画」という。）」は、これからの10年に起こりうる社会の変化に対応しながら、市民・行政が共有するまちづくりの指針となるものです。

本計画は、行政運営の最も基本となる計画であり、「基本構想」、「基本計画」によって構成されます。

総合計画の構成



2. 今後10年のまちづくりに向けた基本的方向性

本市は「日本一小さな市」であり、道内で最も高齢化率が高い自治体です。

今後10年のまちづくりに向けては、人口減少・高齢化においても、安定的な都市経営を目指す「持続可能性を見据えたまちづくり」と、市民が幸福に暮らすことができる「地域幸福度（Well-Being）の向上」の2つを基本的な方向として進めていきます。

(1) 持続可能性を見据えたまちづくり

①コンパクト化の先（スマートシュリンク（戦略的集約））の推進

本市ではこれまで、コンパクトなまち（コンパクトシティ）に向けて市営住宅を中心とした住宅市街地の集約化や、小中学校を統合した義務教育学校の開校などを進めてきました。

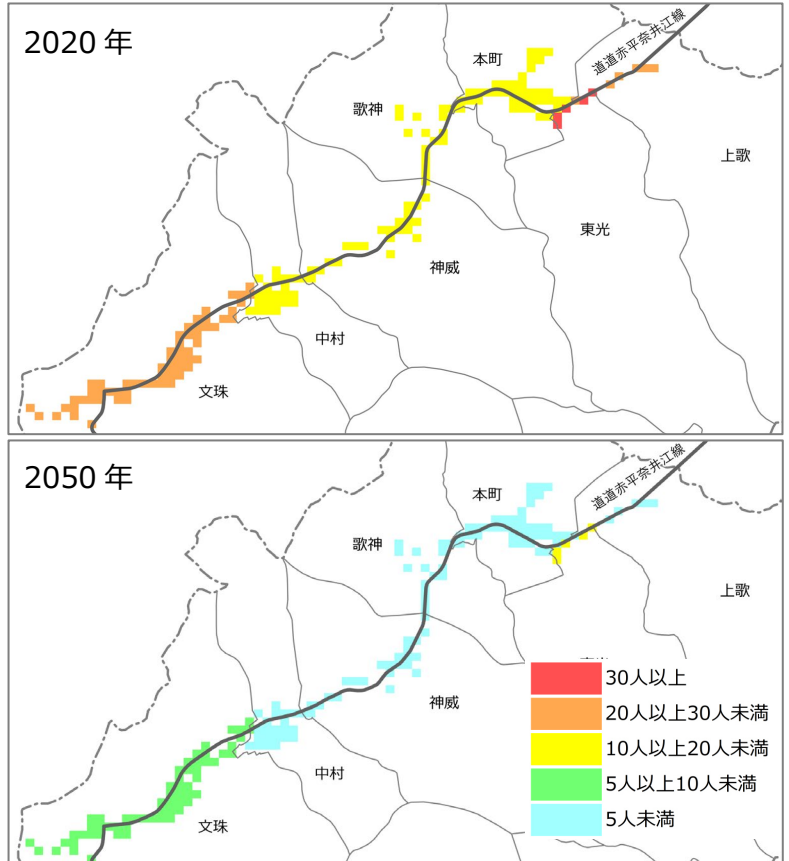
今後は、これまで以上に計画的かつ迅速な対応によるコンパクト化を進めていく必要があり、公共施設等の複合化・集約化や広域連携、市営住宅の計画的な移転集約化など、市民の協力を得ながらのスマートシュリンク（戦略的集約）が重要となります。

スマートシュリンクは、生活環境や地域コミュニティの維持にも不可欠であり、スマートシュリンクによって、地域の幸福度の維持・向上へとつながるといえます。

②ニーズを踏まえた子育て支援の継続

今後もこれまでの充実した子育て支援施策などは継続する一方で、更なる定住対策が重要となっています。

人口密度の変遷

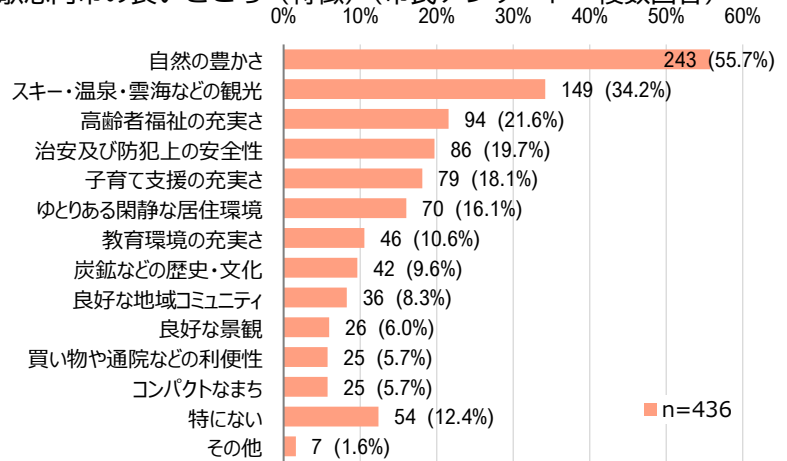


資料：令和2年国勢調査結果、将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）

③歌志内の魅力の創造と相乗的な発信

豊かな自然、充実した子育て支援・きめ細やかな教育環境など歌志内市の魅力とともに、働く場に対する不安等を軽減するため、本市の立地を生かした通勤圏の良さ等、本市での生活の魅力を解きほぐし創造したうえで、市外へ分かりやすく発信していくことが重要です。

歌志内市の良いところ（特徴）（市民アンケート・複数回答）

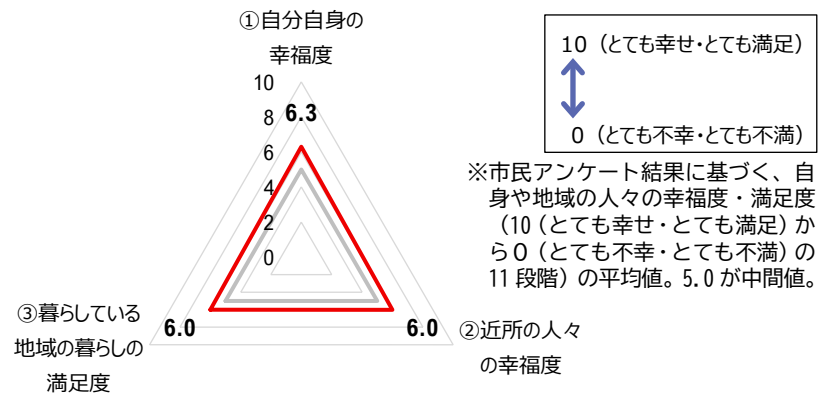


(2) 地域幸福度 (Well-Being) の向上

①市民の暮らしやすさ・幸福感の追求

人口減少下においては、人口減少対策に重点を置くだけではなく、人口が減少していくなかにおいても、市民一人ひとりが幸福度 (Well-Being) の高いまちの実現を目指すとともに、その持続可能性を高めていくことが、より一層重要となっています。

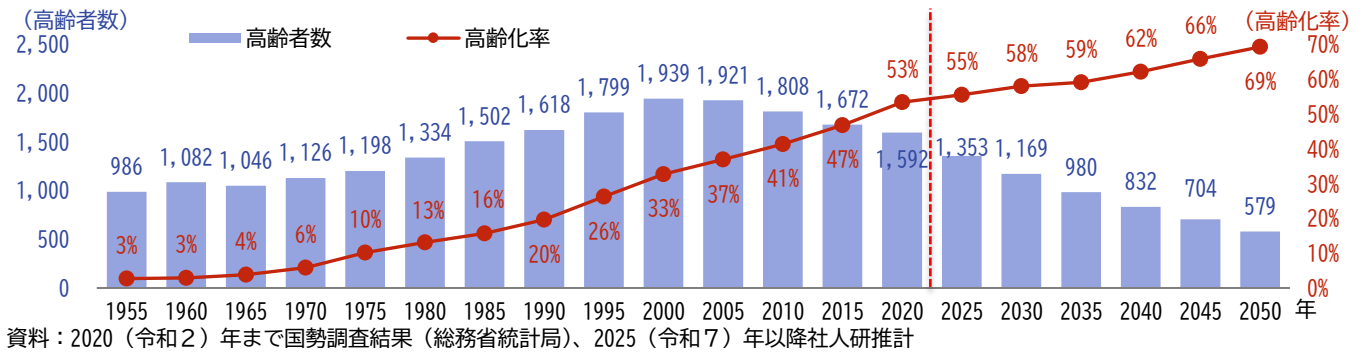
自身や地域の人々の幸福度・満足度平均



②協働によるまちづくり

高齢者人口が生産年齢人口を上回っている本市においては、既存の福祉サービスのみならず高齢者も含めて互いに協力して助け合う「共助」がより一層重要となっています。

歌志内市の高齢者数と高齢化率の推移



3. 基本理念【目指すまちの姿】

人口減少が進み、高齢化率が半数を超えるなかで、働く世代が社会・地域をサポートするこれまでの構造では、社会・地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。

このような状況においても、誰もが安心して暮らし続けられるまちを形成するため、市民一人ひとりがそれぞれ自分らしく、主役となって“協同”して“協働”しながら、笑顔あふれ、幸せを実感でき、ウェルビーイング (Well-Being) が向上するようなまちづくりを目指します。

基本理念
【目指すまちの姿】 **主役はみんな “きょうどう” でつながる 笑顔あふれるまち**

4. 土地利用の方向性

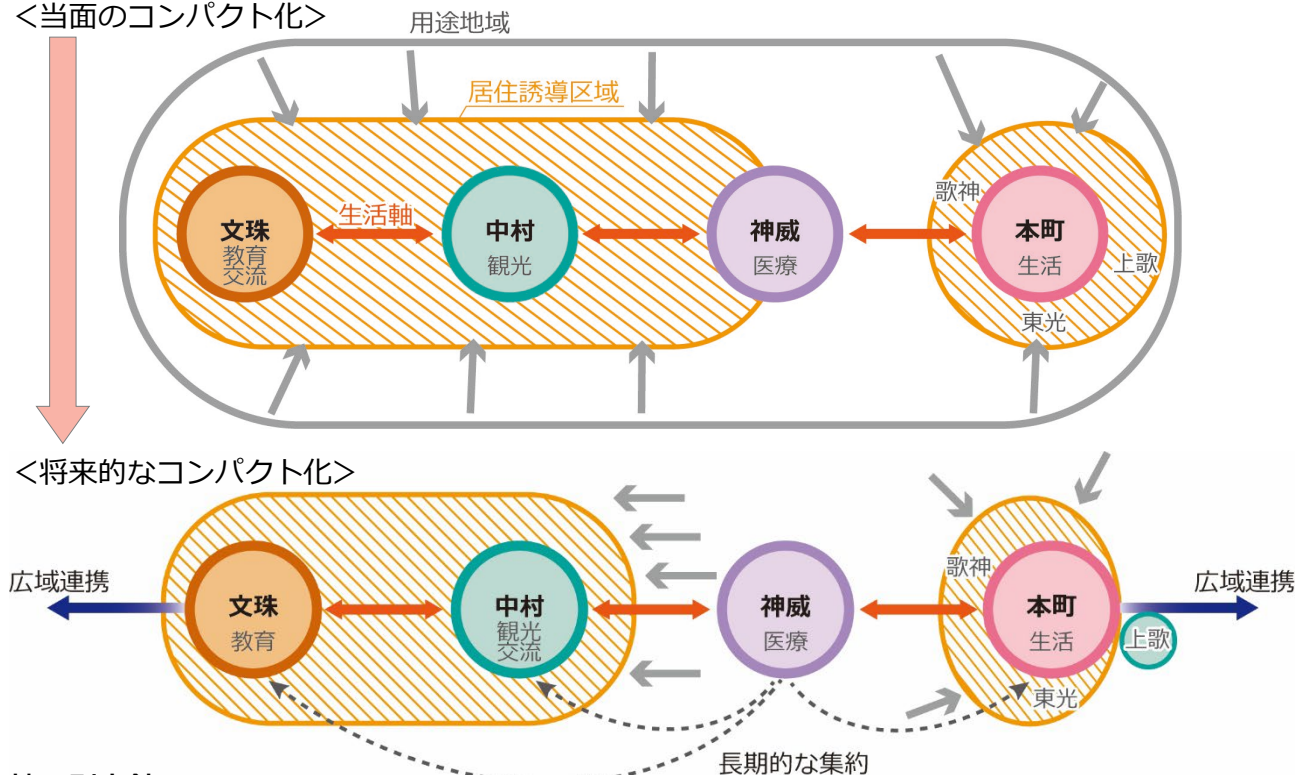
本市では、これまでまちのコンパクト化を進め、令和4年には、居住誘導区域¹が設定されました。居住誘導区域外には、土砂災害特別警戒区域や浸水深の深い洪水浸水区域が想定されている箇所もあり、本市の住宅で過半を占める市営住宅を中心として、スマートシュリンク（戦略的集約）によるコンパクト化を進めます。

当面は、居住誘導区域外に立地する市営住宅を中心に居住誘導区域内への集約を進めます。

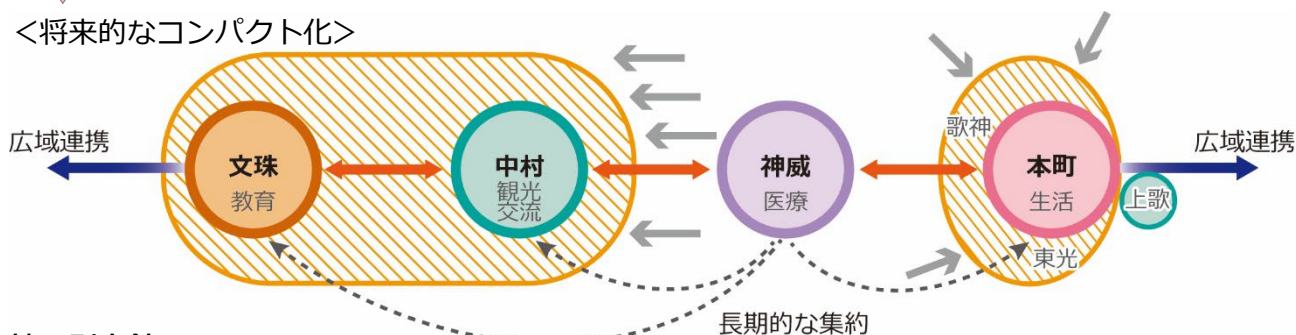
将来的には、本町地区と文珠地区の二地区へさらにコンパクト化を進めます。

スマートシュリンク（戦略的集約）による市街地のコンパクト化方針

<当面のコンパクト化>



<将来的なコンパクト化>



地区別方針

上歌地区	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地としての抑制を図ります。 日本遺産「炭鉄港」の構成文化財である旧上歌会館（悲別ロマン座）を中心とした観光や、自然・農業を活かしたまちづくりを進めます。
東光地区 本町地区 歌神地区	<ul style="list-style-type: none"> 東光から歌神地区については、市営住宅を中心とした住宅地の集約化を進めます。 本町地区にはコミュニティセンター、郵便局、金融施設といった都市機能施設が立地していることから、これらを生活拠点としての機能維持を図るとともに、行政機能については、将来を見据え移転・各種機能の複合化を含め検討を進めます。 歌神地区については、神威岳の自然環境を活かし観光と連携した景観形成を進めます。
神威地区	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉施設が立地していることから、医療拠点として交通ネットワークを確保します。 住宅地については、市営住宅を中心に道道赤平奈井江線沿いへ集約化を進めます。
中村地区	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊・観光施設を観光・交流拠点として周辺の景観形成を図るとともに、宿泊施設に隣接する文珠地区の既存福祉施設等も含めて市内外の利用増を見据えた機能の多機能化を進めます。 住宅地については、市営住宅を中心に道道赤平奈井江線沿いへ集約化を進めます。
文珠地区	<ul style="list-style-type: none"> 子育て機能及び教育機能を集約した子育て・教育拠点としつつ、将来を見据えた他の行政機能の集約化を含め検討を進めます。 周辺の公的不動産未利用地を活用するなど、良好な住宅地としての形成を進めます。

¹ 居住誘導区域：「歌志内市立地適正化計画」にて定められた区域。人口減少のなかであっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

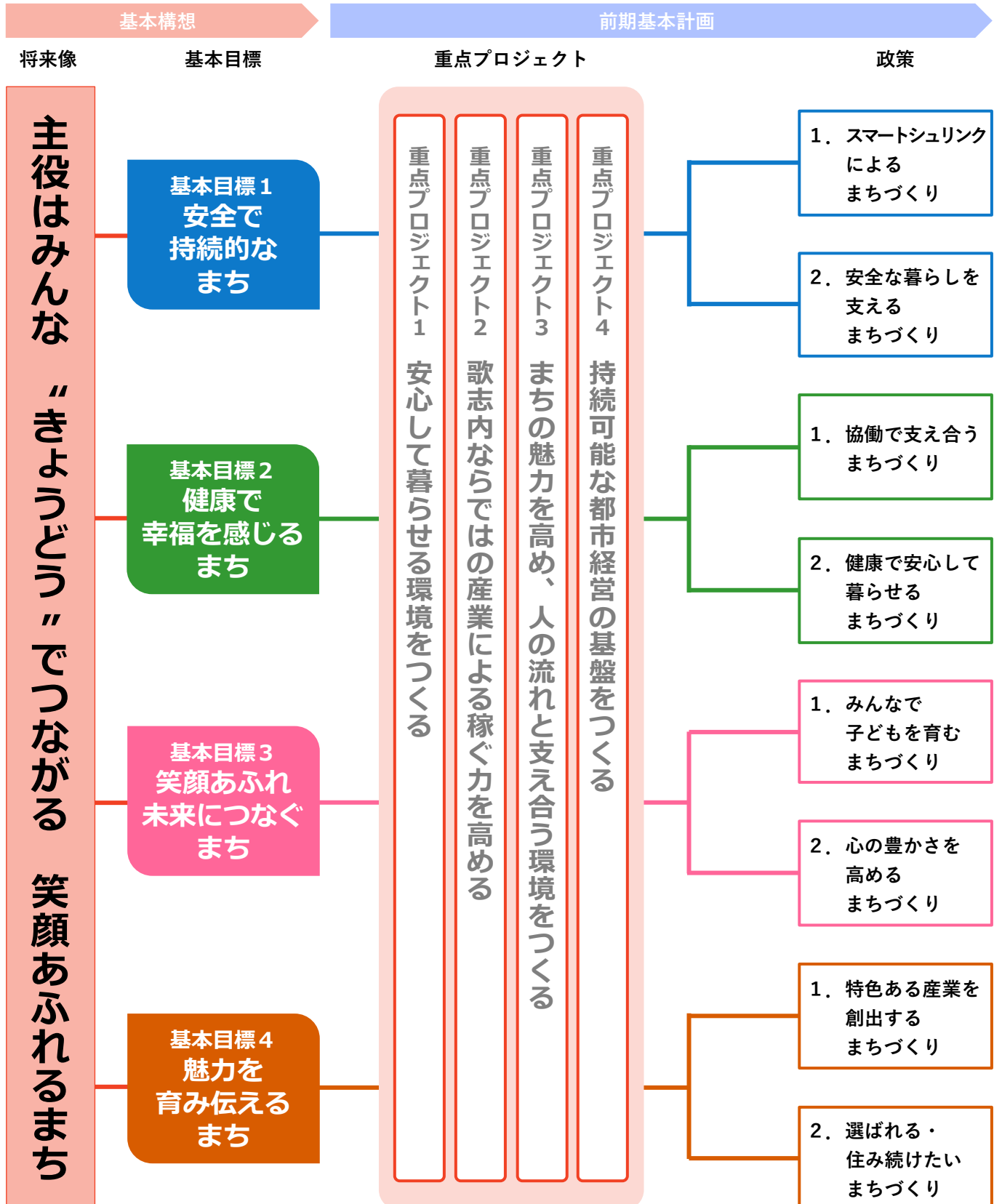
前期基本計画

1. 計画の体系

基本理念【目指すまちの姿】を実現するために、4つの基本目標を定めます。

重点プロジェクトは、将来人口の目標達成に向けて重点的に取り組むための施策を示した「第3期歌志内市総合戦略」と整合を図り、分野の異なる施策や事業を一体的に行うことで総合的な成果をあげることを目指します。

計画の体系



2. 分野別計画

基本目標1 安全で持続的なまち

スマートシュリンク（戦略的集約）のもと、インフラ・公共施設の負担抑制や、防災・減災に資する、効果的・戦略的なコンパクト化を進め、誰もが安全に安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

財政面においては、本市の規模に見合った、選択と集中による財政運営を進めることが必要です。

人口減少に伴う地方交付税の減額を見通して、限られた財源と人員による効率的な行財政運営に努めます。

1. スマートシュリンクによるまちづくり

<基本施策>

- 1-1. まちのコンパクト化
- 1-2. 脱炭素社会の推進
- 1-3. 都市基盤の整備
- 1-4. 効果的・効率的な行政運営
- 1-5. 健全な財政運営

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業（抜粋）>

- ・住宅等の居住誘導区域内への誘導
- ・老朽化市営住宅の計画的な解体除却
- ・市庁舎のあり方の検討
- ・除排雪体制の強化
- ・より快適な公共交通の仕組みの研究
- ・計画的な財政運営

<市民等が取り組むこと（抜粋）>

- ・資源回収活動や環境美化活動に参加しましょう。
- ・地域での助け合いを心がけましょう。
- ・地域の公共交通を利用しましょう。
- ・行政の取り組みについて、広報紙やホームページ等で確認しましょう。



2. 安全な暮らしを支えるまちづくり

<基本施策>

- 2-1. 防災体制の整備
- 2-2. 消防・救急体制の充実
- 2-3. 安全な市民生活の整備

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業（抜粋）>

- ・大規模自然災害等に備えたまちづくりの推進
- ・災害弱者における救護体制の確立
- ・交通安全意識の啓発
- ・野生動物における猟友会や警察と連携した被害の防止

<市民等が取り組むこと（抜粋）>

- ・地域の防災訓練や防災活動に参加しましょう。
- ・災害対策のための飲料水と食料の備蓄をしましょう。
- ・ひとり暮らしの高齢者等災害弱者の救護に協力をしましょう。



基本目標2 健康で幸福を感じるまち

今後は、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という意識のもと、既存の枠組みを超えた新たな地域運営組織の設立など、市民が互いに助け合いながら、まちづくりを主体的に行うことが重要であり、市民・行政はこれまで以上に連携して、ともに行動していきます。

また、誰もがゆとりと生きがいを持ち、安心して健康的な日常生活を送りながら、市民一人ひとりの幸福度が向上するよう、保健・医療・介護・福祉が連携して、地域に根ざした社会福祉体制の充実に取り組みます。

1. 協働で支え合うまちづくり

<基本施策>

- 1-1. 地域運営の体制づくり
- 1-2. コミュニティ活動の推進
- 1-3. 交流・関係人口の拡大
- 1-4. 行政の市民参画

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業（抜粋）>

- ・ボランティア活動の参加促進
- ・地域運営組織設立に向けた事業の立ち上げ・運営の支援
- ・大学との連携
- ・地域おこし協力隊制度等の有効活用
- ・市民参画による計画づくり

<市民等が取り組むこと（抜粋）>

- ・市民一人ひとりがまちづくりの主役であるという意識を持ちましょう。
- ・地域の主体的な活動に積極的に参加しましょう。
- ・町内会等や各種団体の活動への理解を深め、参加しましょう。



2. 健康で安心して暮らせるまちづくり

<基本施策>

- 2-1. 健康づくりの活性化
- 2-2. 医療体制の確保
- 2-3. 高齢者福祉の充実
- 2-4. 障がい者福祉の推進
- 2-5. 社会保障制度の適正な運用

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業（抜粋）>

- ・健康づくりへの意識向上
- ・見守り端末「うたチャン」を活用した各種教室のライブ配信の実施
- ・電子カルテシステムの導入などによる医療DXの推進
- ・地域包括ケア会議の充実

<市民等が取り組むこと（抜粋）>

- ・がん検診や健康診査を受診しましょう。
- ・予防接種を受けるよう努めましょう。
- ・各種外出支援サービスを活用しながら、講座・行事等へ積極的に参加しましょう。



基本目標3 笑顔あふれ未来につなぐまち

安心して子どもを産み育てられる環境づくりとそのための支援、歌志内ならではの体験学習や、義務教育学校の特色を活かしたカリキュラムなど、子どもたちの個性や能力にあった教育環境の充実を進めます。

また、ダイバーシティの視点に立って市民一人ひとりが心豊かな生活が営めるよう、主体的に学び続けることができる学習機会、文化活動やスポーツ活動の充実を進めるとともに、男女共同参画社会の実現や、グローバル化へ対応するための啓発活動に取り組みます。



1. みんなで子どもを育むまちづくり

<基本施策>

- 1-1. 出産・子育て支援の充実
- 1-2. 学校教育の推進

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業(抜粋)>

- ・健やかな妊娠・出産・育児への支援
- ・認定こども園の運営などの充実
- ・高等学校等就学支援金制度の継続
- ・より質の高い授業を受ける環境を整える教員確保(複式学級の解消)
- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)事業の充実

<市民等が取り組むこと(抜粋)>

- ・妊娠、出産、育児についての理解を深めましょう。
- ・困りごとは抱えずに相談しましょう。
- ・市が行っている子育て関連事業を有効活用しましょう。
- ・学校経営へ関心を持ち、教育活動など積極的に協力しましょう。

2. 心の豊かさを高めるまちづくり

<基本施策>

- 2-1. 生涯学習の推進
- 2-2. 文化・芸術・スポーツの振興
- 2-3. 男女共同参画の推進
- 2-4. グローバル社会の実現

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業(抜粋)>

- ・成人者の学習活動の推進
- ・近隣市町とのスポーツ施設等共同利用の促進
- ・男女共同参画意識の高揚
- ・行政情報の多言語化など、情報を得やすい環境整備

<市民等が取り組むこと(抜粋)>

- ・市内で行われる行事等へ積極的に参加しましょう。
- ・職場、学校、家庭、地域などのあらゆる場面で、それぞれの能力が発揮できる環境をつくり、一人ひとりの多様な生き方を尊重しましょう。

基本目標4 魅力を育み伝えるまち

歌志内の特色を活かして、移住定住や交流・関係人口がもたらす経済効果を生み出すことが必要であることから、市民・事業者・行政が継続的に歌志内の良さを発信するシティプロモーションを進めます。

また、生活支援サービスなどの向上につながるデジタルの活用を進めることにより、誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を進めるとともに、市内産業の振興、起業等への支援など、地域に根ざした産業の育成を図ります。



1. 特色ある産業を創出するまちづくり

<基本施策>

- 1-1. 観光産業の振興
- 1-2. 産業の創出と振興
- 1-3. 雇用環境の充実

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業(抜粋)>

- ・体験滞在型観光・イベント等の推進
- ・観光推進組織の組成
- ・農産生産物の高付加価値化や販路拡大などへの支援
- ・再生可能エネルギーの地産地消に向けた産業創出の推進

<市民等が取り組むこと(抜粋)>

- ・市内消費拡大に積極的に取り組みましょう。
- ・職業訓練センターの活用により、知識・技術の習得に取り組みましょう。

2. 選ばれる・住み続けたいまちづくり

<基本施策>

- 2-1. 移住定住の促進
- 2-2. デジタル社会の構築
- 2-3. シティプロモーションの推進

重点プロジェクト：太字

<主な施策事業(抜粋)>

- ・住宅取得奨励金の活用による移住・定住促進
- ・居住ニーズに対応した公的住宅提供の検討
- ・新たな情報発信ツールの活用に向けた取り組み

<市民等が取り組むこと(抜粋)>

- ・良質な空き家に関する情報を行政に提供しましょう。
- ・SNS等によるまちのPRに積極的に取り組みましょう。

歌志内市の未来に向けて ～ “市民によるまちづくり” が歌志内を変える～

歌志内市は人口減少と超高齢化が著しく、“全国で最も人口の少ない市”など、悲観的なイメージを市民のみなさんはお持ちかもしれません。

しかし、歌志内市の未来には、大きな希望があります。

本計画の検討のなかで、市民のみなさんが参加した“市民会議”のワークショップでは、あるべき未来像を描き、それに向けた必要な取り組みなどを話し合い、計画に反映されました。

それらの取り組みの多くは、市民の方々が直接的・主体的に関わることで実現できるものでした。

“人口が少ないからできる夢のあるまちづくり”、“市民が主体になるまちづくり”が、“住むのだったら歌志内”、“子育てするなら歌志内”、“住み続けるなら歌志内”を実現していきます。

一人ひとりが幸せを感じられる歌志内にしかできない夢のある将来をイメージしましょう。

歌志内を変えられるのは、“市民によるまちづくり”です。

歌志内市総合計画

概要版

〒073-0492 北海道歌志内市字本町5番地

TEL (0125) 42-3211 (代表)

FAX (0125) 42-4111

<https://www.city.utashinai.hokkaido.jp>

編集 歌志内市企画財政課企画広報グループ